

建設水道常任委員会

平成21年8月18日午後1時30分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎浦野 圭司	○紀 良治	宮崎 和彦
中川 靖広	里川宜志子	木田 守彦
中西 議長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	芳村 是
総 務 部 長	池田 善紀	都市建設部長	清水 建也
建 設 課 長	加藤 保幸	同 課 長 補 佐	角井 敏文
観光産業課長	川端 伸和	同 課 長 補 佐	井上 究
都市整備課長	藤川 岳志	都市整備課参事	今西 弘至
同 課 長 補 佐	井上 貴至	上下水道部長	谷口 裕司
上 水 道 課 長	清水 孝悦	下 水 道 課 長	上田 俊雄

3. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	安藤 容子
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午後1時30分）

署名委員 木田委員、紀委員

委員長

こんにちは。建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。
町長の挨拶をお受けいたします。
小城町長。

（町長挨拶）

委員長

最初に本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。
署名委員に、木田委員、紀委員のお二人を指名いたします。お二人には、
よろしく願いいたします。
本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりで
あります。
初めに、1. 継続審査としまして、（1）都市基盤整備事業に関するこ
とについて、①公共下水道事業に関することについてを議題といたします。
理事者の報告を求めます。 上田下水道課長。

下水道課
長

それでは、公共下水道事業に関することについてご報告させていただきます。
資料1-1をご覧くださいませでしょうか。

平成21年度の公共下水道工事箇所図でございます。まず、神南3丁目
から神南5丁目地内で施工を進めております2工区-1工事、図中黄色路
線につきましては、シールド作業による管渠の埋設工事を全て完了し、今
後、三室山ふもとに設置しております発進基地のマンホール設置及び道路
本復旧作業に取り掛かかってまいります。本年12月14日の竣工に向け
まして順調に進めており、進捗率は80%となっております。

次に、平成20年度の繰越事業として進めております神南3丁目地内
2工区-5工事 図中青色路線及び龍田2丁目地内、4工区-4工事、図
中オレンジ色路線につきましては、下水道本管の埋設工事を進めていると
ころであります。

次に、平成21年度に発注いたしました工事といたしまして、神南3丁目地内、2工区-3工事、図中赤色路線及び2工区-4工事 図中茶色路線でございますが、6月議会定例会におきまして契約の締結をご承認いただき、現在、地下埋設管の調査及び各家屋の事前調査を行っているところでございます。また、龍田西6丁目地内、1工区-11工事、図中紫色路線につきましては、下水道本管及び取付管の工事を進めております。

次に、本年度の後期に施工を予定いたしております箇所のご説明をさせていただきます。龍田西6丁目、1工区-12工事、図中うす黄色路線、神南3丁目、2工区-6工事、図中黄緑色路線、龍田南2丁目、15工区-1工事、図中緑色路線、興留1丁目、14工区-9工事、図中桃色路線、興留9丁目、19工区-6工事、図中水色路線の合計5路線につきましては、8月27日入札、9月1日契約の予定で入札事務を進めているところでございます。

続きまして、公共下水道接続申請状況でございます。資料1-2をご覧ください。平成21年7月末の状況といたしまして、申請受付件数が1,795件、利用世帯数は2,026世帯となり、平成21年度に入りまして94件の申請をいただいたところでございます。接続率は0.7%増えまして、55.1%となっております。

また、融資あっせん利用総数につきましては平成21年度に1件の申請をいただき31件、同じく浄化槽雨水貯留施設転用申請につきましても1件の申請をいただき、総数が21件となりました。今後も啓発活動に努め、接続促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、公共下水道事業計画変更のスケジュールについてご説明させていただきます。資料1-3をご覧ください。まず最初に、資料1-3でございますが、事業認可の欄に平成20年度、「6」という数字がミスプリントで入っております。修正をお願いいたしたいと思っております。すいません。現在の斑鳩町公共下水道事業計画では、全体計画区域943ヘクタール、計画人口39,000人、都市計画決定区域493ヘクタールとして事業を進めております。うち平成22年3月末までは、現在の事業認可区域245ヘクタールについて取り組んでいるところでございます。

今回、平成17年に下水道法の改正が行われ流域別下水道整備総合計画制度の見直しが盛り込まれましたことから、平成19年度に上位計画でございます大阪湾流域別下水道計画総合計画が策定されました。

また、平成20年度から、大和川流域別下水道整備総合計画の策定が進められております。変更の主な内容といたしましては、各流域の終末処理場で赤潮等の発生源でありますリンや窒素の削減目標を設定し、水質改善に取り組むこととなっております。

こうしたことから、各市町村におきましても、削減目標の設定値を算出するための適正な汚水量に見直すことが指示されております。人口減少に伴う計画人口の見直しと、区域については河川や古墳などの区域を省き、より実施に近い区域に見直すこととなっております。全体計画につきましては、平成21年12月までに県に報告を行い、都市計画決定につきましては、平成22年度中に変更手続きを進める予定といたしております。

斑鳩町におきましては、現在の下水道計画人口は39,000人と設定しておりますが、人口減少が進む状況での推計から下水道計画人口を26,000人に変更することとなり、計画区域につきましては、1級河川や古墳などの区域約50ヘクタールを削除する区域変更を予定いたしております。

次に、事業認可計画でございますが、現在の、認可計画では、平成22年3月末（平成21年度末）までの期間となっておりますことから、今年度中に事業認可変更を行う予定でございます。

しかし、上位計画であります大和川上流流域下水道事業認可の変更が平成23年3月、22年度末に予定されておりますことから、今回、市町村の事業認可変更の時期を統一することの指示が県よりございました。

このことから、斑鳩町の事業認可の変更につきましても平成22年3月末（平成21年度）から平成23年3月末（平成22年度末）までの1年間は、現在の計画を期間延伸のみ行うことで進めさせていただき、県の流域認可計画変更に合わせた平成23年4月（平成23年度）から、次期事業認可計画といたしまして、現在の認可区域で未整備の区域に新たに拡大する区域を含めた面積で、平成30年3月末（平成29年度末）までの7

年間の整備区域として取り組んでまいりたいと考えております。

なお、新たに拡大する区域につきましては、これから作業に取り掛かる予定をいたしており、人口集中地域、老朽化した集中浄化槽により汚水処理をされている地域、効率性、経済性、住民要望の高い地域などを踏まえ、調査・検討させていただき、都度、担当常任委員会でご報告させていただきたいと考えております。

今後も、更に公共下水道の整備拡大及び接続促進に努めてまいります。以上で公共下水道に関することについてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 木田委員。

木田委員 計画人口が39,000人から、将来的な何考えたら26,000人とか、そして、943ヘクタールから50ヘクタール引くとか、そういうことに一応なってますねけど。今の現在の状況からみて、それほどは減らないのと違うのかなと思うけど。実際にそんなペースで減ってんのかなというふうに思いますねけど。これは、公共下水道の関係の人口やけども、そのペースで減ってんのかなと思いますけど、どうですか。

下水道課長 この26,000人という数字でございますが、これは財団法人の日本統計協会予測値に基づいた数値となっております。奈良県全体でも約177万人から127万人、約5万人の減少という予測がされており、生駒郡内でも生駒市が24.7%、平群町で49.7%の減少と見積もられており、この数字に則って、奈良県全体で取り組んでおります人口ですので、斑鳩町におきましてもこの数字を採用させていただいております。

木田委員 今、奈良県全体で5万人言わはったん違うんかいな。そのうちの1万3,000人やったら、えらい斑鳩多すぎるのと違うかな。50万人かいな。

(「すいません。50万人。」との声あり)

木田委員 それにしたって斑鳩多すぎる。

委員長 他にございますか。 中川委員。

中川委員 資料1-1で5路線、入札に付されるということを説明いただきましたが、これ5つともランクはAかBか、なんでんねやろ。

下水道課長 工事の規模といたしましては、基本的に5路線ともAランクの業者というふうに思います。

中川委員 これ19工区-6というの、これこんで3本で1路線いう考え方で5路線言うてはるのかな。

下水道課長 この3路線で1本、19工区-6路線ということで考えております。

委員長 これをもって質疑を終結いたします。
本件については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わっておきます。
次に、②都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者の報告を求めます。 藤川都市整備課長。

都市整備課長 それでは、②都市計画道路の整備促進に関することについて、ご説明させていただきます。
最初にicularがパークウェイについてでございます。稲葉車瀬地区改良工事については、順調に工事が進められておるという状況でございます。
次に、岩瀬橋上部工事についてでございます。去る7月17日でございますけれども、工事概要等につきまして、橋西自治会、三室住宅自治会を対象に説明会を開催させていただいております。今回の工事は大型クレーンによりまして約20mの橋桁を26本橋梁に架設をしていくという工事

でございます。説明会のなかでは、昨今、大型クレーンの転倒等事故が発生しているということで、そういった工事の安全性について十分配慮せよというご意見等いただきまして、そういった配慮を十分にはということで回答をさせていただいたところでございます。また、説明会のなかでは景観に関わってでございます。今の岩瀬橋と新しくできる岩瀬橋、高い橋になるやないかと、そういったことで、景観が壊れるんやないかと、いったご質問もいただいております。その件につきましても今回、風致地区内の橋梁ということもございまして、県の風致景観課と協議をしながら、橋の全体の景観に配慮した形ですと、いった回答をさせていただいている状況でございます。

また、この工事でございますけれども、説明会以外に周辺の自治会、紅葉ヶ丘、新楓町、稲葉車瀬等、周辺の自治会につきましても、また、周辺の小・中学校につきましても回覧によります工事案内を行っております。

工事は8月5日から現地において着手されまして、準備工等が行われてまいりました。先ほど申し上げました橋桁の架設工事につきましては、8月25日から8月末までの間の4日間、これ午前中でございますけれども、におきまして桁の架設をされるということになっております。順調に工事が進めますとだいたい11月末頃には工事が終わるのではないかとというふうに聞いております。

次に、岩瀬橋西詰から三室交差点までの道路構造の検討状況でございます。6月19日に紅葉ヶ丘自治会の方々との協議も実施をされておきまして、特に25号三室交差点の計画につきましては、地元から、地域から国道25号等の幹線道路への出入りにつきまして、十分に利便性を損なわないように配慮して、といったご意見、ご要望も伺っております。現在、国におきまして、地元のそういった要望に応えるべく、交差点計画について検討が進められているところでございます。町といたしましては、今後引き続きまして、周辺住民の皆様との協議等を重ねてまいりまして、早期に道路構造の取りまとめを行えるよう国との調整にも努めて、また地元対応も進めてまいりたいと考えております。以上がわかるがパークウェイについてでございます。

次に都市計画道路法隆寺線についてでございますが、前回委員会と、特に進展がございませんので報告させていただく事項がございません。

以上で都市基盤整備事業についての報告とさせていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。
中川委員。

中川委員 法隆寺線で進捗がないから説明は以前のとおりということやったんやけど。中央公民館の正面玄関の東詰めかな。屋根ついて、駐輪場みたいになってあんねけど。あれは、今の駐輪場のところを代替用地で出す計画してるからこっち、もう駐輪場つくってしもたんかな。あれなんでんねやろか。

都市整備課長 駐輪場でございますけれども、中央公民館と法隆寺線の境界との間に一定のスペースができました。今後といたしますか、今現在の法隆寺線から中央公民館に抜けている車両等、駐車場がございます。そういったことで、関連性も配慮したなかで、できるだけ駐輪場を多く確保するといったことで、その余ったスペースといたしますか、そこを有効に活用したいということでそういった配慮がなされたということでございます。

中川委員 今までの利用状況のなかで駐輪場は全然足らんかった、そんな結果はでてるのかな。

都市整備課長 実態として、駐輪場の利用台数等ですね、具体的な評価等は把握しておりませんが、前の部分がですね、法隆寺線からの車両等、交通の安全等に配慮してですね、公民館に接している空きスペース、それを有効に活用するといったことの、ひとつの有効活用ということでございます。

委員長 よろしいですか。

(な し)

委員長

ないようですので、本件については、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、③ J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 今西都市整備課参事。

都市整備
課参事

それでは、 J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することの進捗等について、報告させていただきます。

前回の委員会で報告をいたしておりました 2 号線の関係でございますが、 7 月 5 日に市街地部分の関係自治会を対象に説明会を開催させていただき、対象軒数 5 4 軒のうち、 2 6 軒、 3 2 名の方に参加いただいております。

説明会では、まず、計画当初の平成 2 年当時からの駅南口周辺地区整備の経緯について報告いたしました。当時は市街地部分において市街地再開発事業、そして市街地部分より南側の農地等では土地区画整理事業を想定して道路や駅前広場などの公共施設を整備し、駅南側地区一帯のまちづくりといたしまして面的な整備計画として、地元関係者の方々から意向確認をしてきたことなどを説明したうえで、平成 5 年には市街地再開発事業といたしましては白紙に戻し、南側の農地部分等の土地区画整理事業を先行して進め、当地区においては、駅前広場とそれに通じる進入道路を街路事業などによりまして整備することを将来の構想として進めることとなったことなどを説明いたしております。

また、南側農地等の土地区画整理事業の推進に取り組んでおりましたが、諸事情により土地区画整理事業が進展しなくなってしまった経過もあり、町といたしましても、市街地部分の道路や広場を整備するにあたりましては、この土地区画整理事業区域内での移転先の確保などの調整も行う必要がありましたことから、これまで駅前 3 自治会の皆様に対して具体的な事業説明ができない状況となっていたことなど今日までの経緯といたしまして報告いたしております。

次に、これまで進めてまいりました駅周辺整備の進捗状況の説明を行うとともに、今日まで進展がみられなかった土地区画整理事業につきましても進展してきている状況であることをあわせて報告いたしております。

こういったなかで、道路と駅前広場の整備、そして土地区画整理事業を一体的なまちづくりといたしまして進める必要から、2号線（仮称法隆寺駅前線、駅前広場）についての計画の考え方を説明いたしまして、そのなかで平成23年3月末を目途に都市計画の手続きを進めてまいりたい旨をお願いしております。今後、これらを検討するにあたり、資料づくりといたしまして、現地における調査測量等の協力をお願いしたところでございます。以上が7月5日の関係自治会を対象に開催させていただきました説明会の主な内容でございます。

また説明会以降におきまして、道路や駅前広場計画に影響があると思われる地権者を対象に個別対応をさせていただいております。個々のご意見、ご意向をお聞きするとともに現地における測量調査についても協力をお願いを現在も行っているところでございます。

今後におきましても、引き続き種々ご意見をいただきながら、関係者の意向等を参考にいたしまして、関係者の皆様にご理解をいただけるような整備手法について、今後、県とも十分に協議等も行いまして検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、JR法隆寺駅周辺整備事業の関することの報告といたします。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。
中川委員。

中川委員 区画整理事業の関係する自治会さんの説明会はもう終わったんですね。それで、どんな意見が出てたのか。

都市整備課参事 事業説明させていただく概要を含めてですね、南側農地の部分の土地区画整理事業、地元の地権者さんで組合施工をされるといったところの説明

もさせていただきながら、今現在、事業計画の素案作成にあられる段階
でございまして、まだ明確な事業計画が整っておりませんので、今後それ
らも含めて、また第2回目といたしまして、また市街地部分の説明会を開
催していくと、いったところでお話しさせていただいております。

中川委員 ということは、第1回目の具体的に住民の方から意見というのはなかつ
た、説明だけで終わったということですか。

都市整備
課参事 説明させていただいているなかで、代替地の気にされている方もおられ
ますので。そういったことに対して、今状況等なり、質問は何件かござい
ました。区画整理区域内では代替地を確保することについても、我々とい
たしましても、現在、組合側と調整している段階であると、いった回答で
行っているところでございます。

委員長 よろしいですか。 里川委員。

里川委員 組合施工なんですけれども。これまで斑鳩町では、こういう方式で実際
に事業を進めたというような例はあったんでしょうか。

都市整備
課参事 平成13年当時に、日にちはあれなんですけれども、平成13年当時に
服部で農住組合という形で土地区画整理を進めたところでございます。ま
た、市街地部分の区画整理とは異なりますけれども、農業のほ場整備とい
たしまして東里でいたしております。

委員長 よろしいですか。

(な し)

委員長 ないようですので、本件についても、一定の審査を行ったということで
終わっておきます。

次に、各課報告事項についてを議題といたします。

まずはじめに、（１）平成２１年度斑鳩町一般会計補正予算（第４号）について、理事者の説明を求めます。

清水都市建設部長。

都市建設
部長 それでは、平成２１年度斑鳩町一般会計補正予算（第４号）につきまして、都市建設部所管に関することにつきまして、資料２をご覧いただきながら説明させていただきます。

まず、裏面の歳出から説明させていただきます。中段の第６款商工費、観光会館費、事業名が地上デジタル放送への対応では、地上デジタル放送対応テレビの導入といたしまして、１１万円の増額をさせていただくものでございます。

続きまして、同じく商工費の歴史街道ネットワーク事業、事業名、観光ルートサイン等の整備といたしまして、２５０万円の増額をさせていただくものでございます。これは、平成１８年から２０年度の３カ年にわたりまして、ＪＲ法隆寺駅から法隆寺及び法輪寺・法起寺周辺の案内サイン等の整備を行ってまいったところでございますが、今回につきましてはＪＲ法隆寺駅から西方面、龍田神社や竜田川を中心とした方面での案内サインの整備を計画しておりまして、これにかかる経費を計上しているものでございます。

次に、同じく商工費の法隆寺センター管理費、事業名、地上デジタル放送対応テレビの導入といたしまして、１１万円の増額をさせていただくものでございます。

続きまして、同じく商工費の観光自動車駐車場運営費、事業名が観光自動車駐車場の充実では、三井観光自動車駐車場トイレの改修事業費として、１，６００万円の増額をさせていただくものでございます。

これは、三井観光自動車駐車場に現在設置しているトイレは、汲み取り式であり、老朽化もすすんでいることから、時折悪臭がする、汚いなどの苦情がございました。また改修の要望があったこともございまして、建屋の改修も含めて、水洗トイレに改修するものでございます。これら商工費の

補正額の合計が1,872万円となっております。

続きまして、第7款土木費、土木総務費、事業名が公用車の購入でございます。建設課の公用車の購入に要する費用でありまして、現在使用しております公用車3台につきまして、初年度登録から約15年が経過していることから、新しい公用車への買い替えを行うことに伴いまして、480万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に同じく土木費、河川改良費、事業名が浸水対策の推進でございますが、近年の地球温暖化やヒートアイランド現象によりまして都市部におきましては降雨が短期的かつ局所的に発生し、しかもその降雨量が予想をはるかに越えることもしばしば見受けられるところでございます。

本町におきましても、今年の8月11日の未明には、1時間当たりの雨量が40mmを記録するなど、過去の降雨状況をはるかに越えた降り方が見受けられるようになっております。低地や適切な排水断面が確保することができない地域では浸水被害の発生が懸念されることから、早急な対応が求められているところでございます。

こうした浸水被害を軽減するため、今日までにも流域の保水機能を高めて雨水の流出を抑制するための、グラウンド等を利用した雨水を流出を抑制するための、グラウンド等を利用した雨水貯留施設の整備並びにため池を利用した治水対策や、最近では浸水被害を受ける地域の上流の方にゲートを設置いたしまして、排水能力が確保できる水路に流し込む方法や、水路の改修等も行ってきているところでございます。

しかしながら、先程も申しあげましたように、昨今の気象状況並びに新たな宅地開発等による影響に対する対策をさらに講じていく必要がありますことから、水路の断面不足によります排水不良等の状況につきまして、今回調査を行ってまいりたいと考えております。そして、その調査結果に基づきまして、今後排水施設や貯留施設についての整備方法の検討を行いまして、水路等が本来的に有する機能を適正に発揮するように、適切な維持補修や機能改善を行ってまいりたいと考えておりまして、この調査に要する費用といたしまして590万円の補正をお願いするものでございます。

次に、同じく土木費、都市計画総務費、事業名が公用車の購入でございますが、現在これは都市整備課で使用しております公用車1台につきましては、初年度登録から16年経過しておりますことから、新しい公用車への買い替えを行うことに伴うものでございまして、150万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、同じく土木費、都市計画総務費、事業名が地震ハザードマップの作成でございます。地震ハザードマップは、想定される地震による揺れの程度とそれに対応した建物被害の程度とを表した地図でございます。これを町民の皆様方に配布しご覧いただくことによりまして、大きな地震があった場合、お住まいの地域がどれだけの強さの揺れに見舞われ、どれだけの建物被害を受ける可能性があるか、ということをあらかじめ知っていただくことによりまして、住宅等建築物の所有者が、地震防災対策をより身近な問題としてご認識いただき、その結果として、耐震診断や耐震改修など地震に対する備えを行っていただくことを第一義的な目的といたしまして作成を行うものでありまして、このハザードマップの作成に要します費用382万円の増額補正をお願いするものでございます。これら土木費の補正額合計が1,602万円でございます。

次に、歳入についてでございますが、表面に戻っていただきたいと思えます。まず第14款国庫支出金の上から4つめの土木費国庫補助金では382万円の増額補正をお願いするものでございます。

これにつきましては、先ほど歳出でご説明させていただきました地震ハザードマップの作成に要する費用に対しまして、国の第1次補正予算が成立したことを受け、国土交通省が所管する住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金を全額受けまして、作成するものでございます。

次に同じく国庫支出金の下から2つ目の総務費国庫補助金では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金で、1億1,339万5千円とございますが、先ほど歳出のほうで説明いたしました公用車の購入でありますとか、観光ルートサイン等の整備、観光自動車駐車場の充実、浸水対策の推進、そして地上デジタル放送への対応につきましては、この臨時交付金を受けて、実施するものでございます。

なお、ただいま説明をさせていただきました事業のうち、歳入総括表の下のほうに繰越明許費に記載しておりますけれども、商工費の観光自動車駐車場施設充実事業につきましては、9月議会におきまして、この補正予算の議決をいただいた後に、設計業務等の発注、風致地区内の行為許可申請、建築確認申請等を行うこととなりますことから、工事につきましては次年度、平成22年度となる見込みでございます。1,445万円につきましては平成22年度に繰越す予定としております。

次に第17款、寄附金でございますが、3行目でございます都市計画費寄附金（指定寄附金）ということで2万円が計上されておりますが、これは「ふるさと納税制度」によりまして、2名の方からいただいたものでございまして、都市計画費の財源として充当させていただきたいと考えております。

次に、第21款、町債、土木債のJR法隆寺駅周辺整備事業債では、今年度前期の起債同意予定額の確定等によりまして460万円の増額補正をお願いしますとともに、同時にこの表の一番下段でございます地方債の補正ということで、限度額を460万円増額いたしまして4,630万円とするものでございます。

以上が、9月定例会に提出して、議決をお願いする予定をしております都市建設部に関わります平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）についての説明とさせていただきます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。
里川委員。

里川委員 ちょっと今の説明でわかりにくかったところ、確認させてください。地震ハザードマップの作成については全額補助ということなんですが。あと、経済対策で出てくる地域活性化・経済危機対策の分なんですけれども、ここに書いている公用車の購入とか、これ全部、全額この経済対策で補助金として使えるのかどうかということと、それから公用車購入する場合、何台かまとめて購入する場合ですね、はどんな購入方法で通常されているの

か。それとまた地上デジタル放送への対応っていう部分、これなんかこの建水にかかわる、この常任委員会にかかわる以外にも他のところの所管にもいろいろ出てくる問題なんですけども、これについての、どんなふうに発注をしていこうというふうに考えておられるのかっていうところについても、併せてお尋ねをしておきたいなというふうに思います。

町 長 地上デジタルの関係等については、町内の電気屋さんに入札で行っていきたいと思います。そして車の関係等についてはトヨタ、あるいはニッサン、あるいはそういう担当からあがってくる中で、見積りをとりながら最終的に決めていきたいということでございます。

総務部長 あとの公用車、デジタル等、また地震ハザードマップにつきましては、緊急経済対策交付金で全額実施をいたします。町の持ち出しはゼロでございます。

里川委員 わかりました。全額そういうことで交付金が対応できるっていうことであれば、町の持ち出しはないものの、でも、いわば国からのお金であっても我々の税金ですのでね、こういうふうにまとめて買う場合っていうのはできるだけ課ごととかじゃなくてね、まとめて何台もやるから業者さんもちよっと頑張っ値段落としてもらえるかどうかとか。車にしたって1台買うのと違って何台も買うのであればそういうことができるのかな。わずかでもそういう形で、なんぼ国から下りてくるお金であっても、そういうところについては細心の手段をとっていただいて、やはりきめ細かく購入などについてもやっていっていただきたいなというふうに思いますので、またよろしく願いしておきます。

委員長 ちょっと1点お願いします。浸水対策の、先ほど降雨量の急激な増加による水路の改修等による調査費として590万とおっしゃったんですけども、調査費の590万ってえらい高いんじゃないかなと思うんですけども、ちょっと、かいつまんだ内容どんな調査をどのようにされるのかお願いで

きますか。

建設課長 浸水対策の推進ですけども、現在考えております調査業務内容については、まず現地の踏査、それから現在の測量資料をもとに、現在の雨水排水の流出調査を行いまして、現況把握して行って浸水対策の検討を行っていくということで、具体的にはまず基本調査として現況把握する、現在の現場を確認いたしまして、現況水路等の断面をまず現場において簡易測量等で確認します。そういったものと、それから先ほど申しました現在までの流域なりのいろいろ整備されてきた資料があるわけですけども、そういったものとの整合性をはかる中で、水路の新設なり改修、それから貯留施設の検討を行っていくという調査でございまして、町内ほぼ全域近くになるのかなと思いますんで、かなりの調査量になってきますんで、高いとおっしゃいますけども、これぐらいの費用がかかってくるのではないかなというふうに考えております。

委員長 水路いうのは1級河川から溝に至るまですべての水路ですか。

建設課長 1級河川等のほうにつきましては国、県等の方でされますので、そこまですに至ります水路等についてですね、流れを検討すると。今現在、部分的に浸水する部分についての上流部分での排水施設等についていろいろ工夫を凝らして対応はしてきておりますけども、やはりその排水管の断面を大きくするとなれば、そういった下流にどういった影響があるのかということも、当然考えていかなければならないということになれば、総合的に考えていかなければならないと考えております。

委員長 断面図とか、もう水路つくった段階であるのと違いますの。

建設課長 当然ありますけども、実際浸水が起こっているわけなんです。そういったところの断面がどれだけ不足しているのか、当然その当時、計算されたものであるとは思いますが、現状として、今のさきほど部長の説明

にもありましたように、集中豪雨、それから相当、宅地開発等で農地等の保水機能も失われてきていますので、そういった状況も考えて対応していくということになります。

委員長 木田委員。

木田委員 浸水対策の推進というて、調査するということなんですけども。この前なんか7月か、町内の浸水ハザードマップいうんですか、あれ配られたと思いますねんけどね。この前、兵庫県佐用町で起こった台風9号の水害についてですね、やっぱり避難途中で被害に遭われて亡くなられた方が多数おられるということですね。やっぱりその避難場所っていうんですか、それが果たして今の現在の町が指定されておる場所ですね、ええんか悪いんか、それをもういっぺん調査してほしいなというふうに思います。というのは、やっぱり富雄川なんか溢水したら、あのあたりみんな浸水してしまたらですな、東小学校なんかも避難場所に指定されてますやろ、そしたらそこへ行かれへんのですやんか。そしたらその代わりにですね、どこ行ったらええのんかとかいうのをですよ。うちら現に浸水してんけれども、あの当時はまだ歩いていけるぐらいの間隔やったからまだよろしいですけども、兵庫県のあのような場合、1mとか2mとかいうようなそういう浸水はまあ滅多に起こらんとは思いますけれども、そやけど、やはりある程度今の気象状況とか考えたら、そこを避難場所っていうんですか、それをもうちょっと研究していただいて、そちらが浸水しておったらこちらのほうへ来てもらおうとかいうような、そういう考え方をちょっと活かしてですね、浸水対策をやってもらいたいなと思いますねんけども、その点についてどうですか。もう今の避難場所で充分と思っておられるんですかな。

副町長 避難箇所すべてが安全とは言えない面がございますが、現時点では21箇所の避難場所を設けております。現時点では安全であろうと思うわけがございますけども。やはり一番肝心なのは集中豪雨の状況をどこでキャッチするか、そしてそれをどのような形で住民に対して避難、指示、または

勧告するか。佐用町でも同じことなんです。非常にタイミングが難しい。最近の多くはゲリラ豪雨で50ミリ、100ミリの雨が集中的に降るわけです。そうすれば、現時点の水路の調査いたしますけれども、そのゲリラ豪雨に対応できる断面積の水路は、これまでの水位計算ではしていないわけですね。やはり今ままでしてたんは、流域に降った雨がどれぐらい来るか、そしてどのような速度で流れるか、そしてどのような形で流れているかというふうなことを含めて水位計算をして、断面積を決めていたと。しかし、今のゲリラ豪雨につきましては、そういう形を決めても、断面積をもっても、それを防ぐことができるだろうかと、非常難しい点がある。だから今おっしゃるようになりますね、やはり一番安全なのは高所のところにある施設が安全やとは思いますが、雨の場合は思うんですが。やはり雨だけじゃなしに、地震もいろいろ含めた中での退避場所ということで、避難場所をとということですね考えてます。その対応をうまく、これが一番大事やと思います。そういうことを常に雨降ったときにはですね、危険箇所につきましては極力、職員をはりつけて、事前に察知しながら対応していきたいということを考えております。

木田委員　まあ佐用町の場合は、避難勧告出て、それで避難しようと思って出掛けはってですね、それでそういう災難に遭わはったということやからね。やっぱり職員さんもそないして判断難しいところあると思いますねんけどね、やっぱり住民の権利・財産を守るためにはですね、情報を早く入手してですね、そして町民にそれを知らせるっていうような方法をとっていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。回答は結構です。

委員長　こないだの集中豪雨があった時に、私の家の近所でちょっと水路が溢れて溢水しまして、砂利が道路に流れ込んだ時に町の担当者の方に来ていただいて、いろいろ話してましたんですけども。なんと24時間営業で町に張り付いて、町長はじめ副町長も、心配な雨の時は町役場に詰めてるといふふうなことも聞いておりますので、迅速な対応ということで今おっしゃいましたけども、どうぞよろしくお願いします。

他によろしいですか。 中川委員。

中川委員 今出た浸水ハザードマップは雨量とか水位とかでだいたい予測して作成できるねやろうけど、地震のハザードマップって、どんな内容のものができてくるのかなとふと思ったのが1点と、都市整備課の公用車、予算で150万、建設課が3台っておっしゃったのかな、480万、これは150万が3台なら450万、これは車種の差で、そこらすいませんけど2点お願いします。

都市整備課長 まず1点目の地震ハザードマップとはどういうものを知らせるのかというところでございます。地震ハザードマップでございしますが、具体的にはこれから内容を詰めていくわけでございますけれども、今現在決まっておりますといたしますか、考え方といたしましては、斑鳩町内を50mのマスに切りまして、そのマスにそれぞれ、地震にもいろいろな種類がございますけれども、その地震の時にどういった震度分布をするのかいうのを示させていただくというのが一番主なものでございます。ただ、それをそしたらどうすんねんという話がございします。このたびの地震ハザードマップにつきましては、先ほど部長の説明からありましたように、どこでどういう地震が起こるかというのももちろん大事でございますけれども、地震が起こった時にどういった対応をしていく必要があるのか、あるいは地震が起こった時のために、予防策として日ごろからどういったことを取り組んでいただく、住民の皆さんとしても取り組んでいただく必要があるのかといったことの認識を充分にさせていただくというのが一番大きな目的でございます。ハザードマップ作ったから安全やということはございませぬので、そういった認識を、まずは持っていただく、その中に当然マップの中には避難所であったり、それからいろいろの情報を盛り込ませていただいた形です、皆様方に周知をさせていただきたいというふうなことであり、細かい内容についてはこれから作成の中で詰めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

都市建設
部長 車輛の関係でございますけれども、都市整備課が150万、建設課が3台で480万という差でございますけれども、質問者自身おっしゃっておりますけれども、車輛の種類はトラックであったりバンであったりいろいろ違いますので、若干の差が出てくるということでございます。

中川委員 先ほど都市整備課の藤川課長にお聞きしますけれども。浸水はね、雨量によってただ水で溜まりますよって絵かけますやん、地震ってどんな絵かけますの。

都市整備
課長 絵と申しますのは、これはひとつ橿原市のほうで作られている地震ハザードマップの、これはもう配られているんですが。この斑鳩町の周辺にはいろんな地震、海洋型の地震であったり、内陸型の地震であったりいろんな、内陸方では断層の場所によって起きる地震が違ふと。そして斑鳩町内全体の地質をいろんな情報の中から打ち出しまして、その地震が起こった時に、先ほど言いました50m全体の面積で切りまして、その中のどの部分に震度、例えば震度7が広範囲に起こるんであろうという想定がどうも技術的にはできるみたいですので、こういったものを示していく、こういうことになろうかと思えます。

中川委員 ここに震度7、ここに震度5ってそんなん、地震によって違いますやんか。さっき言うように雨量でこの時間にこんだけの雨が降ったらここまで浸水しますっていう絵は描けるけど、地震って大きいのも小さいのも、いろいろありますやろ。

都市整備
課長 地震も当然ですが、先ほど言いましたようにいろんな地震の震源もいろいろございますんで、その震源に応じてですね、どこの震源の時には想定震度はどこで、どういうふうに出てくるのかというようなことです。

都市建設
部長 さきほど課長のほうが申し上げましたようにですね、斑鳩町を取巻く地震の断層がいろいろございます。その中で、この断層が崩れた場合、想定

されるマグニチュードなんぼ、震度なんぼ、想定される数字があります。その地震が起こった場合はこういう範囲で危険がありますといったものです。洪水ハザードマップにつきましても、大和川が50m冠水した、富雄川が溢れた場合はここまで浸かりますよ、2m浸かりますよ、1m浸かりますよといった想定でやっておりますので、イメージ的にはそういった形になるということです。

木田委員 地震の件についての話やけどね。その斑鳩町にいろんな断層があるとか言っってはるけどね、今まで私も斑鳩町に住まわせてもらってて、そんな断層どこに、だいたい矢田山のこの丘陵の延長線かなとかいうふうに思うねんけどもね、斑鳩町にあっちもこっちも断層あんなやったらそういうわかってたらちょっと凶面なんかね、いっぺん見せてもらいたいなと思いますねんけどもね。

都市整備課長 斑鳩町にどうあるかというよりも、地震が当然斑鳩町外の震源におきましても影響は当然ございます。去年の7月になるんですけども、斑鳩町が斑鳩町耐震改修促進計画を策定いたしまして、公表させていただいています。現在もホームページのほうもご覧いただくと載っているわけですけども、その中にも地震の現在想定される断層であったりというのは載せさせていただいております、この斑鳩町内には大和川断層帯であったり、そういったものの影響は直接的では近い将来あるというところがあります。周辺には何本も断層帯というのは存在します。

木田委員 町内にはないということやね、その周辺にはあるけども、町内には通ってないということやね、断層は。

町長 これもこないだの静岡で起こった地震でもですね、奈良県の中でも斑鳩と何かというと、すべて奈良県ではない。断層っていうのが恐らくどういう形になるのか、我々は震度2ぐらいとか、震度1ぐらいとかいいますけれども、向こうにしたら震度5ぐらいの地震ですけれども。特に周辺で仮

に地震が和歌山沖とか、大阪とか岡山は震度何とかってでてくるけども、斑鳩はでなかったり、奈良県の上北山の地震が震度2であっても斑鳩はでなかったり、奈良県の中でもいろいろとあります。ですからこないだの静岡の地震でも、大阪あたり聞いたら地震はありませんという方もおられます。その辺の状況というのは断層っていうのか、恐らく、言われるように大和川断層っていうそういう断層がありますから、そういう面ではどこで地震が起こってマグニチュードなんぼですとか、斑鳩あたりで起こっててもわからないということもございますから、この辺、今担当が言ってるように皆さん方誰だって地震ハザードマップで何が起こるのかわからん、それは当然のことやと思いますけれども、何か注意をするためにも、ひとつこういう形をしてはどうかということでもあります。

木田委員 今回の静岡の地震でもね、被害が少なかったというのはね、「来るぞ来るぞ」ということですね、転倒防止器具っていうんですか、それを冷蔵庫やそういうタンスやとか重たいひっくり返りそうなところへ皆がやっぱりつけてはったから、そういう被害が少なかったということですね。やっぱり斑鳩町もそういう被害が出ないとしても、そういう予防的ななんですね、そういうもんを各家庭でですね、付けていただくように広報等で啓蒙してもらおうようにですね、お願いしたいなというのは、やっぱり消防のなんでも火災報知器のあれかて設置義務づけられて、今日うちの家なんかでも西和消防から来てますけどもね。やっぱりいまだに付けておられないところも、なんか消防署に聞いたらたくさんあるようなことも言ってはったからね。やっぱりそういうことも考えてですね、そういう防止のためには、口先だけで安心安全ということだけやなしに、そういうことも広報で流してもらいたいなということをお願いしておきます。

委員長 他にございますか。

(な し)

委員長 次に、（２）平成２１年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第２号）について、理事者の説明を求めます。 清水上水道課長。

上水道課長 それでは、平成２１年度 斑鳩町水道事業会計補正予算（第２号）についてご説明いたします。お手元の資料３をご覧くださいと思います。

今回の補正につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金等事業の要望によります地上デジタル放送対策といたしまして、テレビの購入及び上水道庁舎のアンテナ工事にかかります予算補正をお願いするものでございます。内訳といたしまして、収益的収入及び収益的支出それぞれ６０万６千円の増額補正を行うものでございます。

以上が、９月議会定例会に提出を予定しております、平成２１年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第２号）についてのご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。
中川委員。

中川委員 先ほどの商工費の中で１１万というの２つありましたけども、水道の６０万、これみなテレビの台数、かなりの台数あるのか。

上水道課長 水道関係につきましては、液晶テレビの２６型で予定しておりますが、３台ということです。

委員長 他、よろしいですか。

（ な し ）

委員長 ないようですので、次に（３）平成２０年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告について、理事者の説明を求めます。

上田下水道課長。

下水道課
長

それでは、平成20年度 斑鳩町継続費精算報告書の報告についてご説明させていただきます。

平成18年度から平成20年度の3ヵ年におきまして、継続事業といたしまして実施いたしました、幹線工事の2路線につきまして工事が完了いたしましたことから、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、その報告をさせていただきますものでございます。

資料4をご覧くださいませでしょうか。第1款 公共下水道費 第2項 下水道新設改良費 事業名 公共下水道事業でございます。まず、龍田西污水幹線でございます。稲葉西1丁目、岩瀬橋交差点から龍田西2丁目地内、前平自動車工場前までの延長932mの施工を完了いたしました。

全体計画では、平成18年度2,500万円、平成19年度3億2,500万円、平成20年度1億6,000万円、合計5億1千万円に対しまして、実績の支出済額も、平成18年度2,500万円、平成19年度3億2,500万円、平成20年度1億6,000万円、合計5億1千万円と、財源内訳を含め、全て全体計画と実績が同額で精算いたしております。

次に、下段の神南污水幹線でございます。稲葉西1丁目、岩瀬橋交差点から神南3丁目地内、塩田橋までの延長404mの幹線管渠の施工を完了いたしました。

全体計画では、平成18年度1,350万円、平成19年度1億7,550万円、平成20年度8,100万円、合計2億7,000万円に対しまして、実績の支出済額は、平成18年度1,350万円、平成19年度1億7,550万円、平成20年度8,100万円、合計2億7,000万円と同額で精算いたしております。

なお、財源内訳につきましては、平成18年度及び平成19年度は同額で精算いたしておりますが、平成20年度におきましては、工事内容の精査に伴い、国支出金から地方債に20万円の財源振替を行っております。

以上、平成20年度 斑鳩町継続費精算報告書の説明とさせていただきます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。

(な し)

委員長

ないようですので、次に、(4) 斑鳩町奈良県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則について、理事者の説明を求めます。

藤川都市整備課長。

都市整備
課長

それでは、各課報告事項の4番目でございます、斑鳩町奈良県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則につきましてご説明を申し上げたいと思います

お手元の資料番号の5-1の後ろにお付けしてございます改正の要旨をご覧くださいと思います。本改正は、奈良県屋外広告物条例に基づく景観保全型広告整備地区の指定が奈良県知事によりなされることに伴いまして、当地区内において広告物を掲出する場合に必要な届出に関する規定及び様式を新たに設ける必要があるため、所要の改正を行うものでございます。

景観保全型広告整備地区に指定されることによりまして、禁止や許可にかかる規定の適用除外にあたります自家用の広告物等を掲出する場合におきまして、新たに町へ届出を行うことが必要となります。

この届出に関する規定及び様式につきましては、市町村の施行規則で定めることとされておりますことから、今回、本規則を改正し、新たに届出に関する規定及び様式を定めていくものでございます。

改正内容といたしましては、第1条の次に「第1条の2」を追加いたしまして、景観保全型広告整備地区の届出に関する規定を設けるとともに、第1号様式の次に「第1号様式の2」を追加いたしまして、届出の様式を定めることといたしております。

今回、県におきまして、景観保全型広告整備地区の指定を行うこととされました背景といたしましては、奈良県の景観計画・景観条例との関連がございます。奈良県の景観計画につきましては、今年の5月に策定されて

おります。また、奈良県の景観条例につきましては、今年の3月に公布されまして、行為の規制に関する規定を含めまして、この11月1日より全面的に施行される予定となっております。

行為の規制に関する規定が11月1日より施行されることとなることにつきましては、現在、周知期間中となっております。本日、ご用意いたしております資料の5-2の1ページ目のA4版のリーフレットを町の窓口におきまして配布をさせていただいているところでございます。

奈良県の景観計画におきましては、景観行政団体であります奈良市、橿原市、明日香村、この区域を除きます県内全域が景観計画区域に指定されておりますけれども、この景観計画区域のうち、広域的・先導的な観点から景観形成に取り組むべき区域を重点景観形成区域に定められております。資料5-2の2ページ目にお付けしております「重点景観形成区域(第1種特定区域)景観保全型広告整備地区(案)位置図」という標題のA3版の地図をご覧くださいと思います。

この地図は、斑鳩町におきまして定められております重点景観形成区域のうち、第1種特定区域に指定されている区域と景観保全型広告整備地区の指定が予定されている区域とを表わしたものでございます。

第1種特定区域は、路線型の区域指定となっております。国道25号のうち、県道法隆寺線との交差点から、中宮寺東交差点までの区間、そして県道大和高田斑鳩線は全線でございます。国道25号法隆寺東交差点から法隆寺インターチェンジまでの区間、そして県道奈良大和郡山斑鳩線につきましては、中宮寺東交差点から町道201号線との交差点までの区間のそれぞれの道路境界線から両側10mの範囲となっております。

また、この第1種特定区域内におきましては、一般区域と比較いたしまして、届出が必要となる建築物や工作物などの規模要件が引き下げられておるとともに、景観形成の基準についても、一般区域よりも細やかな基準が設けられております。今回、景観保全型広告整備地区への指定が予定されている区域といたしましては、第1種特定区域と同じ路線の沿道の区域となっておりますが、道路の境界線からの距離が少し異なっておりまして、第1種特定区域が道路境界線から両側10mの範囲となっておりますのに

対しまして、景観保全型広告整備地区では、道路境界線から両側30mの範囲におきまして指定が予定されております。

景観計画や景観条例では、主に建築物や工作物に対する規制を行っていくことになってございますけども、広告物につきましても、景観を構成する重要な要素となりますことから、県におきましては、広告物につきましても何らかの新たな規制を行っていく必要があるという、こういう考えのもと、景観条例の全面施行にあわせまして、11月1日より、奈良県屋外広告物条例に基づく景観保全型広告整備地区の指定を行うことによりまして、広告物につきましても地域の特性に応じた規制誘導を行うこととされているものでございます。

以上が、斑鳩町奈良県屋外屋外広告物条例施行規則の改正につきましてのご報告とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。
宮崎委員。

宮崎委員 今の説明で平成21年11月1日からということなんですけど、現在国道とかいろいろ出ていますが、それはどうされるんですか。

都市整備課長 現在でております広告につきましても、一定の許可をとって掲出をされているところでございますが、そこに新たにこの区域指定によりまして規制が強化されるという部分につきましては、奈良県と協議いたしまして、その各物件に対して指導を行っていきたいというふうに思っております。

宮崎委員 ということは、排除っていうところまでいく可能性もあるわけですね。それとこれからやるやつなんですけども、実際ずっと見てたんですけども、色の規制は別に限定するとか、そういう規制は斑鳩町で特別にかけないんですか。

都市整備 この規制に伴いまして、基本的に考え方は県のほうで決定をされるわけ

課長 なんですけども、質問の2番目になるんですけども、色の規制等も含めましてこれから具体的にマンセル値、色合い、色素等につきましてもそういった規制値をこれから検討してまいりたいと思っております。で、この対象になる広告物をどう取り扱っていくかという具体的なところにつきまして、例えば排除、要は立てさせない、そういったことも1つ考慮した上で、具体的な基準の検討を今後してまいりたいと考えております。

委員長 他にございますか。

(な し)

委員長 次に、(5)都市計画マスタープラン策定委員会委員の公募について、理事者の説明を求めます。

藤川都市整備課長。

都市整備課長 それでは、各課報告事項の5番目でございます、「斑鳩町都市計画マスタープラン策定委員会委員の公募」につきまして、説明をさせていただきますと思います。斑鳩町都市計画マスタープラン策定委員会の設置を目的として先に上程いたしました「斑鳩町附属機関設置条例」の一部改正案につきましては、今年5月の本委員会においてご審議を賜り、6月議会にて議決をいただいたところでございまして、6月22日より施行を行っているところでございます。

今回、この斑鳩町都市計画マスタープラン策定委員会の委員のうち、2名の委員を町民の方々から公募することといたしております。公募期間につきましては、9月1日の火曜日から9月30日の水曜日までの1ヶ月間といたしております。応募資格につきましては、町内にお住まいの方のうち、今年の9月1日現在で、満18歳以上の方を対象といたしております。なお、公募に関する周知の方法といたしましては、広報いかるが9月号へ関連記事の掲載を予定しておりますほか、町のホームページへも掲載することといたしております。

以上、簡単ではございますが、斑鳩町都市計画マスタープラン策定委員会委員の公募につきましての説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。
中川委員。

中川委員 公募されて決定というんか、決めるのはどういう形で決めていかれますの。

都市整備課長 応募していただく内容につきまして、小論文等を書いていただくわけですが、2名以内であれば、その小論文を確認をさせていただいた上で、決定をさせていただきたいと。多数応募ございましたら、抽選ということになる予定でございますけれども、論文等を見させていただいた上で、判断をさせていただきたいということで考えております。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 次に、(6) 観月祭の開催について、理事者の説明を求めます。
川端観光産業課長。

観光産業課長 それでは太子ロマン斑鳩の里・観月祭の開催につきまして、ご報告させていただきます。毎年、9月22日に薪能として開催しており、今年で16回目となります。今年度につきましても、9月22日の火曜日、今年は国民の休日の日になりますけれども、開催することで、準備を進めているところであります。お手元にお配りしております開催チラシによりまして、ご報告いたしますので、ご確認の程、お願いいたします。

開催時間につきましては、午後6時30分に開演をし、約2時間ほどの

公演の予定です。開催場所につきましては、上宮遺跡公園であります。今年度の演目についてであります。能楽につきましては、「融（とおる）」を予定しております。狂言につきましては「千鳥（ちどり）」、仕舞につきましては「難波（なにわ）」と「龍田（たつた）」の2題を予定しております。

入場券につきましては、本年度も前売券が1,000円で、当日券を1,500円で販売させていただきます。また、例年どおりJR法隆寺駅南口より無料のシャトルバスを運行する予定で、今現在計画をしております。

なお今年は、9月19日から5連休ということになりますので、9月19日(土)から22日までの間において、参加者のペースで斑鳩三塔周辺地域を歩いていただきます、キーワードを集めてもらう「花めぐりラリー」を、また9月21日には、観光ボランティア引率による斑鳩三塔をめぐる半日ウォーク、歴史ウォークですね、も計画しております。午前9時30分にJR法隆寺駅を出発し、法起寺、法輪寺、法隆寺等を訪れ、最終地には法隆寺iセンターとして、約8kmのウォークであります。「花めぐりラリー」及びウォークの参加者には、使用する地図の提示により、観月祭を前売価格で観覧することも考えております。

委員皆様方におかれましては、是非ご観覧していただきますようよろしくお願いいたします。以上で、簡単ではございますが、太子ロマン斑鳩の里「観月祭」の報告とさせていただきます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。

木田委員。

木田委員 毎年、これ16回って言ってはりましたけども。その通り道っていうんですか、富雄川の右岸側の溢水地域の土のうですわな。あれもう何年となくあのような状態ですわね、放ってまっしゃろ。今年もまた、やっぱり白い土のうを積まはったということはね、あれどうも納得でけへんねん。やっぱりそないして歴史とかなんかを語る場合はですね、その地域についてもちゃんとしたそういう行為いうんですか、そういう方法をとってもらいた

いなということで、白い土のうやなしに、茶色かねずみかなんか知らんけど、そういう他の土のうもあるからそういうふうにも考えてもらいたいと思うって何回も言ってるねんけど、それがいまだに改善されへんのは、それはただこんなんやっただけやったらなんの意味にもならへんと私は思うねんけど、やっぱりそういうところからもきちっと改善していかなあかんのとちやうのかなと思うねんけど。今年も残念ながら白い土のうを積まれたということでですね、どういうふうにも考えておられるのか。それはここは溢水あったということを皆に見てもらおうためにあの土のうを積んだままに置いてはんのかね、そのへんの何について聞かせていただきたいと思えます。

建設課長

以前にもこういった緑色の土のう袋ということでございましたけれども、値段的にはそないにかわりません、あまり緑色土のう袋はないんですが、それと先ほども言っていたございましたけれども、やはりそういった土のうというものを知らしめるといって、言葉に語弊がありますけれども、やはりそういった地域の状況というものも示させていただいているのかなというふうにも考えております。ただ、まあ土のう袋を緑や茶色に変えることによって、そういった景観なり町に配慮した形ということについて、どうかという部分もございました、今回につきましても白い土のう袋でございました。破れた土のう袋につきましては、つい1ヶ月くらい前にも1回入れ替えさせていただいておりますけれども、それ以降に悪くなった分につきましては、先週末から入れ替えをさせていただいたところでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

木田委員

そういう考え方が私はおかしいって言ってるんですよ。というのはね、あの地域のなんですよ、ガードレールにしたって、防護柵にしたって、茶色に塗ってますやんか。やっぱりその地域のなにについてはですね、それに合うたような、なににせなあかんの違うんかなって言うこと言うてるわけであってでっせ、やっぱり斑鳩町の電信柱や信号柱についても、こげ茶色って言うんですか、そうして塗ってるわけですよ。そしたらや

っぱりそれに近いような色のやつを探してですね、そしてしとくのがやっぱり斑鳩らしき行政のやり方やなということで、私はそうして今までから何回も提案しているわけであってでっせ。そんなんそのままにええねんちゅうのやったら、何も高い金かけてでっせ、ガードレールも塗らんでもええし、防護柵も電柱もなにも塗らんでもよろしいやんか。だからそういうことを一貫してやっぱりやってもらいたいなということ言うてるわけですよ。だからあのままでええねやったら、それはそれで結構ですよ。

委員長 答弁はよろしいですか。

木田委員 する気なかったらもうええわ。

委員長 中川委員。

中川委員 これ有料になってから3年目になるのかな。これほんで今までの来客数というのかな、だいたい課長わかりますか。

観光産業課長 ちょっと直近ですねんけど、平成18年度の入場者数は521名、平成19年度は602名、平成20年度ですけど595名、約600名前後で推移しております。

委員長 有料になって3年目ですか。

観光産業課長 今年で4年目になります。

中川委員 この観月祭の総費用っていうのは、予算額とこの来客で入った入場料いうのかな、どれぐらいの差ありますか。

町長 おおむねで350万の費用で、だいたい収入は90万ぐらいですね。まあ900枚ぐらいチケット売っておりますから、260万ぐらいです。

副町長 先ほど、木田委員さんの土のうの関係なんですが、災害等、水害等に対して土のうっていうのは積んでいくわけです。すぐ撤去すると、ないような状態になれば、撤去するという所については白い土のうをやっていきたい。今、ご指摘のように長い間置いておくというものについては、それは検討させていただきます。

委員長 他、よろしいですか。

(な し)

委員長 次に、(7)平城遷都1300年記念事業について、理事者の説明を求めます。川端観光産業課長。

観光産業課長 続きまして、平城遷都1300年記念事業につきまして、概略でありま

すがご説明申し上げます。

平城遷都1300年記念事業につきましては、本年4月21日に社団法人平城遷都1300年記念事業協会理事会において、事業計画を確定され、公表されました。「平城遷都1300年を機に、日本の歴史・文化が連続と続いたことを祝い・感謝するとともに、日本のはじまり奈良を素材に、過去・現在・未来の日本を考える。」という実施の趣旨で開催されます。

平城遷都1300年祭のスケジュールにつきましては、巡る奈良事業としまして、1月1日のオープニングから12月31日まで奈良県各地での連携事業が開催されます。また、県内約50ヶ所の各社寺による秘宝秘仏特別公開、ウォーク・マラソン・サイクリング・特別展覧会も連携事業として開催されます。本会場であります平城宮跡での事業は、4月24日から11月7日までの間、花と緑のフェア、光と灯りのフェア、平城京フェアなど、平城京の歴史・文化や国づくりにかける情熱に感動的に出会い、参加体験できる様々な展示・催事が展開されます。また開催期間中には、県内において「東アジア未来会議 奈良2010」として、東アジア地方

の政府会合、第12回世界歴史都市会議、APEC観光大臣会合などの国際会議、日本ペンクラブの集い、国際文化フォーラムなどの各種コンベンション・フォーラムを誘致して開催される予定となっております。

さて、地域イベントの斑鳩・信貴山周辺地域のイベントですが、去る7月7日に第1回斑鳩・信貴山周辺地域イベント実行委員会が開催され、会長に斑鳩町長が選考されております。今後この実行委員会を中心として地域イベントが実行されますが、現在計画されている主なイベントについてご説明申し上げます。

まず、本年12月31日から22年1月1日にかけて、信貴山朝護孫寺において、オープニングイベントが開催されます。カウントダウンをはじめ、平城遷都1300年祭開催・地域のイベントなどを行う予定となっております。また、斑鳩地域の魅力を組み入れた「聖徳太子」をテーマとした滞在型体験セミナーを実施します。これは、将来的には旅行商品としていくため、国内有力旅行社とのタイアップ事業となっております。セミナー期間中には、1300年祭の特別イベントとして、OSK日本歌劇団のトップスター桜花昇ぼるさんによる「聖徳太子ミュージカル」をいかるがホールで、日本ペンクラブ立松和平氏の講演を中心とした「聖徳太子シンポジウム」をやまと郡山城ホールで開催される予定となっております。その他、この地域の各市町村が行うイベントにつきましては、すべて冠イベントとして実施されることとなっております。詳細につきましては、今後実行委員会を中心となって進めていくこととなっておりますが、今後随時報告していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上が平城遷都1300年記念事業「平城遷都1300年祭」の概要となります。

委員長

説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。

(な し)

委員長

他に、理事者側から何か報告しておくことはありませんか。

(な し)

委員長 以上、各課報告事項については、これで終わります。
続いて、3. その他について、各委員より質疑、ご意見等があればお受けいたします。 木田委員。

木田委員 これも前に言わせてもらってんけども。三井のですね、ポケットパークの防犯灯っていうんですか。それは三井の自治会の方から要望あってですね、聞いてはると思いますねんけど。県会議員さんに、上田君に聞いたらですね、あれは県でつくって、町で維持管理をしてもらうことになっておるから、町のほうで防犯灯をつけてくださいということで、言うておりますという、そういう返事いただいたんですけども。それは現に管理いうんですか、維持管理については町が責任を持ってiセンターと同じような形のポケットパークっていうんですか、それになっておるんかね。それについて地元から要望がでておる、山中さんが自治会長してはる時やから、もう3年ほどになると思うねんけども、2, 3年になるねんけども。その返事がいまだに届いてないいうことはね、やっぱりちょっとおかしいんちがうかなと思うので、その辺のところははっきりとさせていただきたいと思えますねんけど。

都市建設
部長 今おっしゃっておられますのは、県道、いわゆる観光道路の。

木田委員 いや、観光道路と違います。山口電子からちょっと回ってゴルフ場へ行くところに左側に小屋みたいなん、ありますやん。

委員長 暫時休憩します。

(午後3時00分 休憩)

(午後3時04分 再開)

委員長 再開します。 木田委員。

木田委員 わしの勘違いやったんかわからんけど、それ頼んでたのが観光道路とその町道のとことの、間違いがあったんかわからへんねんけども。とにかく三井行く納屋っていうんですか、そのポケットパークのところに防犯灯つけていただきたいということをお願いするわけですから。だから、それは町としては自治会から要望あげてもらなできないということであれば、私はまた自治会長さんに出してもらおうようにお願いするのでね。

総務部長 今、聞かさせていただきましたので、町のほうといたしましても、適切に対処していきたいと考えております。

委員長 他にございますか。 宮崎委員。

宮崎委員 今の場所のところなんですけど、私もちょっと感じてたんですけど。さっき広告とか出た時さっき言ってもよかったんですけど。あそこに自動販売機ぽつんとありますけど、ああいうのは排除しないんですかね。あれはOKなんですかね。こちらからいって法起寺、法輪寺を見させてもらったら、あそこに自動販売機だけがぽつんと立ってて、あれがどうも気になって、ああいうのは町のほうでは指導できないんですかね。

都市整備課長 今でておりますように、設置されているのは当然、個人地のほうに設置をされております。今回景観の関係です、工作物やあるいは建築物、広告もそうですけれども規制をかけていくということですが、なかなか現状ではですね、規制はできないと思います。今後、景観計画の策定の中で、そういった議論が出てこうようかと思っておりますけども、その中でいろんな議論がされていくと思います。現状ではちょっと指導という形で対応できるのかできないのかというところへんは今はお答えできないような状況です。

ので、ご理解いただきたいと思います。

委員長 他にございますか。 木田委員。

木田委員 その大和高田斑鳩線のでんな、万代いうスーパーありますわな。あこは右折こっちからいったら、斑鳩からいったら右折進入はよかったんですかな。あれ、開店する時は右折はしないということであったと思いますねんけど、それによってですね、信号設置とか、やっぱり言うておられる方もおられるのに、なかなかそれも県の公安委員会のほうでつけられへんとかいうようなことで、なかなか前へ進んでおらないような状況でですね。やっぱりあれ、右折は、あそこ開店しはる以前の町とのなんの中では、右折はしないということであったんとかやうんかなと思うねんけども、もうそれはガードマンさえつけたらええということに変わってしもたんかなって。今の現状やったらガードマンが車止めて、どんどん入れてるような状況やからね、そういうふうに変わってしもたんかなと思いますけど。それは変わったんやったらいつから変わってんのか、それを教えていただきたいと思います。

建設課長 木田委員のおっしゃるとおり、開店当時に北からの右折車は禁止ということで、今も継続しておると思います。万代の店側につきましても「右折はしないでください」という看板も貼っておりますけども、ドライバー自身は遠慮なしに入っているという状況でございます。以前にも町民の方からそうした苦情もございまして、万代の店長に来ていただきましてお昼と夜の2人いるらしいんですけど、2人来ていただきまして、そういった当初からの店との覚え書きについて守っていただきたいということで指導を行っているところでございますけれども。私も現状は知っておりますけども、あそこで右折してガードマンが止めて非常に混雑をしているという状況は知っておりますので、そういった面も踏まえまして、また改めて店長さんに指導してまいりたいと考えております。

木田委員 やっぱりね、万事がそういうことになったらね、やっぱりいかんと思いますねんやんか。生駒のあそこやったらでんな、センターラインにゴムのなにやけれども、ポールみたいなもん立ててでっせ、右折できんようにとかやっているところもあるわけですよんか。だからなんぼガードマン立ててもね、やっぱりそういうこと、初めにその開店する時にでんな、やっぱりそないしてでんな、こういう方法でやらせてもらうよってって、開店させてくれって言うてきてはんのやったらね、それを守ってもらうように町も指導してもらわないかんと思いますねんけどね。だから、そないして町も指導する言うてはんのやったら、指導はどのぐらいの範囲でできるのか知らんけどね。事故のないようにでんな、やっぱりあないしてガードマンがぱーっと出てきて急に止められたら、一番先頭の車はわかるけども、後のその次とかについている車やったらやっぱりブレーキぱっと踏まれたらやっぱり止まりにくい、事故も起こるような心配もあるからね。そういう心配があるからこそ、信号もつけてほしいというような要望もでてると思いますのでね。やっぱりそういうことも考えてですね、もっと前向きに進めてもらいたいと、それは要望しておきます。

委員長 他、よろしいですか。 宮崎委員。

宮崎委員 もうひとつだけちょっとお聞きしたいんですけども、入札のことなんですけども、一般土木とか一般建築とかはランク付けでみんな入札していると思うんですけども。水道はちょっと聞いたんですけど、ランク関係なしにやっているっていうことを聞いたんですけど、どんな小さい工事でも、どんな大きい工事でも、みな一緒くたにやっておられるんですか。その辺ちょっとお聞きしたいんですけども。

上水道課 今の関係ですんけども、ランク付けはいたしておりませんが、町長 に基づいてさせていただいております。

委員長 他、ございませんか。

(な し)

委員長

ないようですので、その他についてはこれをもって終わります。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。

小城町長。

(町長挨拶)

委員長

これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

(午後3時12分 閉会)